

三鷹市生涯学習施設等予約システム(仮称)開発業務に係る質疑・回答結果の仕様書への反映事項一覧

No.	資料名	章・頁	追記・修正内容
1	仕様書	P5: I 概要 9本業務における工程の定義	各工程を示す表について、本文の中に「項番2及び3については、手法に応じて難しい場合に限り、工程をまとめることを認める」旨を追記する。
2	仕様書	P5: I 概要 9本業務における工程の定義	<各工程を示す表> 項番4: 工程環境検証(データ登録計画書)に「データ登録実施報告書」を追記 項番5: 工程システムテストに「システムテスト実施報告書」を追記
3	仕様書	P6: I 概要 10成果物	<以下の資料を追記> データ登録実施報告書、システムテスト実施報告書、アクセシビリティ検証結果報告書、運用作業手順書、研修マニュアル、操作マニュアル、利用者ガイド <以下の資料に補足を追記> 「新システムアプリケーション」 → 「新システムアプリケーション(使用許諾書類等)」
4	仕様書	P20: III 業務委託要件定義 4プロジェクト体制 (2)システム設計・構築要求仕様	設計・構築要件を示すP20の表の要件: 設計・開発(構築)手法における<開発等を行う場合>について、文末に以下の但し書きを追記する。 <但し書き> なお、上記下線で記載する要件を満たすのであれば、別手法での設計・開発(構築)も可能とする。
5	仕様書	P21: III 業務委託要件定義 4プロジェクト体制 (4)テスト方針 及び (5)テスト内容 ウ システムテスト	(4)テスト方針 本文の文末を以下のとおり修正する。 「テスト方針は次のとおりとする。」→「テスト方針は次号のとおりにする。」 (5)テスト内容 ウ システムテスト 以下のとおり追記する。 「ウ システムテスト」→「ウ システムテスト(テスト方針)」
6	別紙1	No.10 管理者ができること①	本文に記載のある、各様式を示す()内の「: 別紙2参照」という表記について削除する。